## 攻める商人!繋がる商人!

# 

を迎え、

商工会館を会場

われたました。矢板市 会員の十三事業所から

商

椞

П

[優良従業員表彰式が

人板市 商

工

会主催第

Ħ.

+

成二十八年二月十九日

遠

藤矢板

市

市

長他来賓多

数

発行

矢板市商工会 <del>矢板市本町</del>2-18 TEL0287-43-0272 広報委員会



況であります。 限られるなど厳しい いまして、当商工会と 方 雇 設 賃金の 用 環境 備 伸びはが は は 良好 限定

たいと考えております。 対しまして、 ここにいる皆さんは、 支援策を講じてまいり あらゆる

とともに今後益々のご活躍 にも期待したい」とあい てこられたことに 仕事に打ち込み、 及び地域の発展に貢献 年に渡り各事業所にお に感謝する 各事 業

でこのような栄ある表彰 正 器工業株式会社勤 の方々が多数おられる中 賞できたことに感謝申し さんが「このようなご来 受賞者を代表して東陽 務の斎藤 機

しても小規模事業者に したが 状 的 ます。 講座で活躍されている御代 講演を行いました。 田誠さんが「メンタルトレー 課が所管している市民 た。 であると深く感謝して ニング講座 続いて矢板市生涯 」と謝辞を述べ と題して記 、まし 7出前 学習 おり



いました。 法の話に熱心に たメンタルトレーニング手 田さんの生産性向上に 栄えある受 加した受 「賞者は次のと 賞 者は、 耳 「を傾 けて 向け 御代

大

◇全国 斎 商 藤 工 会 連 合会長 表彰

> 東 手

陽

機 塚

器

工

業

株

式

会社

雅

村

利

賞

おりです。

東 黒

陽

復

基調が

続いているのと

であり

生産

のご指導、

ご支援の賜

傷

機器工業株式会社

株式会社新野

重

建

職場の方々や多くの関 げます。また、この受

られるものの、

緩やかな回

このところ一部に弱さが見

月の月例経済報告によると、

んより

国内の景気は、

のあっ

た二十九名の従

業

推

つを行いました。

平久井 株式会社

Ш

が各種表彰を受賞しま

始めに東泉清寿商

会

·矢板市 長表

栄えある受賞二十九名

優良後業員表彰

松 日本調理機株式会社栃木工場 小 東 昭建設 株式 真 樹 会 広

小株

靖

典

式会社山

Ш

金 日本調理機株式会社栃木工場 伴

寛

美容室アク・

迅

藤

株式会社サクシー

ド

株式会社山名 東陽機器工 高 小 森 橋 晋 **\***株式会社 吉

◇栃木県商工会連合会長表彰

佐

藤

曲

里子

社会福祉法人たかはら学園

新

村

祐

社会福祉法人たかはら学園

新 東 佐

英

明

昭建設株式会社

堀 医療法人社団為王会尾形クリニック 高 株式会社新 瀬 野 江 聡 英 野 美 子 眀 重 建

東陽機器工 医療法人社団為王会尾形クリニック 宫 機 器 裕 業 株 株 式会 式 会 社 社

> 矢板市商 中有 斎 社会福祉法人たかはら学園 鈴 社会福祉法人たかはら学園 社会福祉法人たかはら学園 限会社石 島 木 藤 工会長表 勝 慎 塚製 艷 樹 作 彰 所

那 東 株 揚 東 檜 須信用組 式会社サクシー 昭 石 建設 Ш 田 伊 有 株 合矢板支店 公会社 敬 功 F

株式会社栃木銀行矢板支店 沼 尾 知 樹

調 す

査

を

活

用

た地  $\bar{\exists}$ 

域

0

経

ること」

を 動 者

的 実

に、

事業

者

0

経

済

向

態 小

を 規

把

費

及び

玉

の小規模企業支援法に基づく経営発

画が認定

ます。 済動 蓮 向に関する情報 分 析 及び 提 供 の収 を

行

(沢の分)

析を行います

#### 1. 地 域 0 経 済 動

# 台 調

査

各 巡 見 向 方 白 1 極 情 性、 0 め 報 ること」 開 窓 0 催 種 必 要 等 相 類 を通 くとなる需 談 を 開 じ 各 目 拓 的に、 種 方 法 セ 要 経  $\equiv$ を 動

# に関すること

を 抽 個 2 々の 出 し、 事 事 業 業 者 計 0 画 経 策 営 定 課 関  $\emptyset$ 題

#### 経 営 状 況 の 分 析に

支

援に関すること

スと 課 行 必 伴 要 的 題 事 事 頻 ます。 に 業 が 業 走 な 計画に 型 が、 解 時 個 決 に 々の事業者 確実に実施さ されること」 0 必 要 に従って行 指 要 量を見 導 な だけ 助 Ō 極 ħ め 1 を 0 れ

### 地 域の 消

## 経営発達計画とは?

地域商工業者の"持続的な発展"を目的として、 矢板市商工会が国に申請していた「経営発達支援計画」 が、平成27年12月25日経済産業大臣の認定を受 けました。認定期間は、平成28年度から平成31年 度まで。なお、県内では、合わせて10の商工会 矢板 市、下野市、足尾町、野木町、都賀町、塩谷町、氏家、 那須町、那須塩原市、湯津上が認定されました。

今後は、売上げや利益を確保するため、経営の根 幹に係る支援(経営発達支援事業)に重点を置くこと になります。今後、当商工会では、特に小規模事業者 の事業持続化推進のため、積極的な支援を行ってまい ります。

> 事 を

計 決 々

画

を

策 需 業

定す

うること」 でに

> て、 要

将 新

要 者

を

見

据

え

動

関

を

目 業 解 個

的

これ

実

施

かつ

最

0 来

情

報

と

して

提

てき

経

営

計 ま

定

すること」

を目 及び

的

規 域

援

モミナ

اَ

0

開 画

催 策

や

分析

提

供

を

行 集 供

るも

ので

す。

面

的

支

援

営 金 性 革 援 融 新 を 指 を 通じて、 助 確 創 導 助 言を 者に 業 認 言 Ų を 各 行 は、 第二 種 行 計 計 補 、ます  $\blacksquare$ 画 創 画 助 ま 策 指 業 策 金 す す **,** 定 申 定 経 0 方  $\emptyset$ 請

課

#### 業計 画 策 定 後 0 実

等による広報、 ムページ、 談会等の開催又は参 マスメディア、各 ソーシャ 展 示会 種 ・ルメディ 加 広 報 ホ

ます。 [与する事業に関すること 6 新たな思 需 要 の 開 拓

さとま

0

9

参

加

協

軽

ドラ

市

開

育

成

シミ 催 力 ふる

とし

具

体

的には、

市

題の解決」を目 一的に、 商 1 誌 地 す た 域 B 援  $\Delta$ 《ブランド

に木

0 品

駅プ 券の

クト

取

組

んで ロジ

行 エ 付

商

発

行

業

・ビス 性 す 者 る 0  $\emptyset$ 技 判 情 販 断 報 術 売 す に 有  $\mathcal{O}$ る 効 需 商 いの (する取) ・ます。 0 開 拓 地 に

ですること

0

事

経

課

題

品 •

サ 模

Ī

規

事

業

3

事

業計

画

策

定

支

援

模 に 地 密着 事 域 業 経 組み して事 済の 者 Ō 振 活 興に 業 性 を 花 行う 疸 は 結 地

域 寄 T経 与 済 す 0 る事 活 性 業 化に を

经济应案有

▲経済産業産業省からの認定通知書の写し

●具体的な計画の内容詳細は、中小企業庁のホームページに掲載

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/ninteikeikaku.html 追って次年度の総代会資料やその事業計画書ごとにご案内いたします。

▶との計画の認定を受けた地区の商工会では、小規模事業者経営発達計画資金制度なども利用で きるようになりました。詳しくは**、矢板市商工会Щ0287-43-0272**までお問い合わ せ下さい。

と 5. 需 要 動 向 調 査に 関 する

ア 等 の I  $\bar{\varnothing}$ 活 用 等 **、** 

# 小規模事業者持続化補助金申請への近道! 経営計画策定セミナー開催!!

## ご存知ですか? 通称:持続化補助金!

◎小規模事業者が経営計画に基づいて実施する 販路拡大等の取組みに対して<u>50万円</u>を上限に 補助(補助率2/3)が出ます。(海外展開、雇用 対策、買物弱者対策に取組む場合:上限100 万円その他複数事業者の連携もあり。詳細は要 綱にて・・)

○計画の作成や販路拡大の実施の際、商工会の 指導・助言を受けられます。 【対象となり得る取組事例】

- ①販促用チラシの作成・配布
- ②販促用PR (マスコミ媒体・Webサイトでの広告)
- ③商談会・見本市への出展
- ④ネット販売システムの構築
- ⑤移動販売・出張販売
- ⑥店舗改装(小売店の陳列レイアウト改良、 飲食店の店舗改修を含む)
- ⑦商品パッケージ(包装)の改良
- ⑧新商品の開発
- ⑨景品・販促品の製造・調達など・・

消費税率引き上げや円安による原材料費等の高騰、消費者ニーズの変化など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中、継続的に経営をしていくためにはしっかりとした経営計画の作成は欠かせません。また、各種補助金・助成金申請においても経営計画書の作成は必須となっております。そこで本セミナーでは、自社の強み・弱みを把握し、更に発展していくための「経営計画書」を作成するポイントについて説明いたします。

セミナー終了後には、個別相談も実施する予定でおります。是非ともご参加下さい。

#### ◇実施日時と内容

#### 1 日目 平成28年4月13日 (水)

午後1時30分~午後4時30分

<内容>

事業計画策定の必要性・補助金制度の概要 ・申請書の作成<sup>(</sup>ワーク)

#### 2日目 平成28年4月20日 (水)

午後1時30分~午後4時30分

<内容>

具体的な記入事例の紹介・事業計画書の ポイント・申請書の作成(ワーク)

#### ◎講 師

株式会社ネオクラシック

中小企業診断士

#### 柴 田 幸 紀 氏

(店舗ブランディング支援・創業支援等)

#### 【プロフィール】

1977年大田原市生まれ。大学卒業後、音楽活動を行っていたが、あえなく挫折。平成15年に地元大田原市に帰り、県内の小売りチェーン店に就職。その後、塾の講師や家業である不動産業を経て、平成26年法政大学経営大学院卒業後、株式会社ネオクラシックを設立し、現在に至る。専門は、お店のブランディングや統計解析によるマーケティング分析。

◇受講料:無料 ◇会場:矢板市商工会2階会議室

◇お申込み:下記の申込み用紙にご記入の上、 F A X にてお申込み下さい。

(TEL 43-0272 FAX43-1767 【締切4月10日】)

#### ◇経営計画策定セミナー申込書

FAX43-1767

事業所名	連絡先 TEL/FAX	
氏 名	参加日	両日 • 4/13水 4/20水 いずれかに〇 ※採択を目指すなら2日間の参加をお勧めします

平成27年度補正予算 小規模事業者支援パッケージング事業

# 小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者が、商工会の助言を受けて経営計画を作成・申請し、全国商工会連合会で計画が採択 された場合、取り組む費用の3分の2が補助されます。

#### 補助内容は?

# 補助上限額50万円※

- ※海外展開、雇用対策、買物弱者対策に取組む場合 上限100万円
- ※複数の事業者が提携して取り組む共同事業の場合 上限100万円~500万円

連携する小規模事業者数によります



# 助対象経費の3分の2以内

#### ●補助対象者は?

商工会の管轄地域内で事業を営む小規模事業者 個人・法人

業種	常時雇用従業員数
卸売業・小売業	5名以下
サービス業で宿泊業・娯楽業以外	5名以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20名以下
製造業その他	20名以下

#### 補助対象経費

- ■機械装置費
- 広報費
- ■展示会等出展費
- 開発費
- |外注費 他

※中小企業等協同組合、有事責任事業組合、医療法人、宗教法人、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、 農事組合法人、任意団体等は補助対象者に該当しません。

栃木県商工会連合会締切日 平成28年5月13日(金)※県連着締切日消印有効 矢板市商工会締切日 平成28年5月 6日(金) 交付決定は、平成28年7月(予定)

#### ●補助金活用の流れ・・

#### 経営計画の策定・申請書の作成

市場動向、自社の強み等分析し、販路開拓や業務効率化、 生産性向上案を検討し、事業計画書を作成しましょう。

#### 4 補助金の交付決定

採め決定されると、採用者に「補助金交付決定」強い 書」が送付されます。※交付決定前の経費は補助対象外となります。

#### 2 商工会へ申請書を提出

商工会が事業計画等の内容を確認し、事業支援計画書 を作成し、発行いたします。

#### 3 申請内容の審査

栃木県商工会連合会にて外部有識者による書類審査を行い、 全国商工会連合会にて審査会を行います。

#### 5 販路開拓等の取組み実施

事業計画に沿った販路開拓に取り組みましょう。 ※補助事業の内容を変更するには事前承認が必要です。

#### 6 実績報告書を作成し提出

事業終了後には、実績報告書を作成し提出していただ きます。※実績報告後、補助金が支払われます。

# 伝 承の 味 気投票第1位 味 番

# 村和義さん

を経て、

地

元矢板に戻

から生まれたもの

主人のアイディア できるようにとご

たのは二十一歳の頃

料理のいろはを教わる

てもらえなかった」と、

修行中は味見もさせ

番」とは?

席と座敷席もあり、 をくぐると店内はカウンター える「味一番」。赤い暖簾 矢板郵便局の隣に店を 家族連

れでもゆっくりと食事を楽 メニュー まで、 ている。 定食、

さんが東京での下積み時 むことができる。 約六〇 餃子などの が壁 ご主人の津村和 種類の手書き 面に貼られ 一品料理 麺類 義 B

得。 から訪れる客も増え、 PO Project 常連客のみならず遠方 店舗中、見事一位を獲 加を表明した市内十五 ン人気投票」では、 された「矢板のラーメ 事業の一環として開催 名実 参

共に「味一番」となった。 タンメン)(七五〇円) ■旨辛!酸辣湯麵 (スーラー

七種類の野菜が入った酸 手を考えてきたという。 酸辣つけ麺」もその一つ

ぎながら自分の味を模 H A P 過 日 継 かったという。最初は女性 ながら提供の方法を変えた は、 看板メニューになるまでに が浸透していった。 客の口コミから人気が広が 六年前は注文する人が少な 辣湯麺だが、二十五~二十 は看板メニューとなった酸 味合うことができる。 まり、最後まで熱々のまま あるスープは、 お客さんの反応を伺い 瞬く間に酸辣湯麺 商売人として次の一 お店の 今で の味

味が効いたとろみの 麺によく絡

索した。そして、

H A P P Y

にしてきた味を受け てからは、先代が大切

味 •

辛

Ł ニュー開発にも取り組んで 考案中とのことで、 れる人の喜びを糧に日々メ 喜ぶ顔が見たい!」と、 1 . る。 ぶ顔が見たい!」と、訪これからも「お客さんの 今後の夢を語るご主人。 現 在も新メニューを



|次に続く店へ

る。 仕込みは親父。 いまでも餃子の

して、三代目に続けたい」 前の配達も現役で うちに店を大きく 頑張ってくれてい 親父が元気な 出

たという。先代と厨 を盗む厳しい毎日だっ のではなく、先輩の技

で肩を並べるようになっ

営業時間

00~14:00 :00~19:45

**-** 2 7 号 住 矢板市扇町2 1番 Ε 3 2 8 -00 4 0 1 2 第 2 定休日 5日曜日

う頃に が誕生するかもしれない。 には新たな看板メニュ

麺

を食

べることが

夏に

も 酸 辣

湯

#### 資金繰りに困っている小 規模事業者のみなさま

#### 小規模事業者経営改善資金融資制度 (マル経融資)

#### 事業の持続的発展に取り組 む小規模事業者のみなさま

#### 小規模事業者経営発達支援融資制度

#### ①小規模事業者の資金繰りを支援します。

- 日本政策金融公庫が運転資金や設備資金を融資します。
- ・従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方(小規模事業者)が利用できます。
- 平成26年1月7日から、サービス集のうち、宿泊業、娯楽業(映画館等)の従業員要件が緩和され、 従業員20人までの事業者が新たに融資対象になりました。

#### ②2,000万円までの融資が受けられます。

・ただし、1,500万円超の融資を受ける場合には、融資前に事業計画を作成し、融資後に融資務高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年毎に1回受けていただく必要があります。

#### ③無担保・無保証人・低利で融資が受けられます。

- ·金利は1.15 %(平成28年3月現在)です。
- 貸付期間は、運転資金7年以内、設備資金10年以内です。

#### ④商工会・商工会議所の経営指導を受けていることが要件です

貸付対象者:小規模事業者であり、以下の要件を全て満たす方

- ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けていること。 (商工会・商工会議所の会員である必要はありません)
- 所得权、法人税、事業税、都連府県民税などの税金を完納していること。 (納税すべき税額がゼロの事業者も本制度を利用できます)
- 一の商工会・商工会議所の地区内で1年以上事業を行っていること。
- 借り入れ後早年以内に経営指導員の実施助関等を1回受けること。

#### ①事業の持続的発展に取り組む小規模事業者を支援します。

・経営免達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所から、売上の地加や収益の改善、持続的な経営のためのビジネスプラン策定の助富とフォローアップを受ける等、一定の要件を満たした小規模事業者に対し、日本政策金融公庫が、事業の持続的免援のための取組に必要な設備資金及びそれに付随する運転資金を低利で融資します。

#### 27.200万円までの融資が受けられます。

- 特別利率Aまたは特別利率Iとなります。利率についてはお問い合わせ下さい。
- ・貸付期間は、設備資金20年以内(掘置2年)、それに伴う運転資金8年以内(掘置2年)です。

#### ③経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所の経営指導を 受けていることが要件です

貸付対象者:小規模事業者であり、以下の要件を全て満たす方

- ・経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による指導及び助言を受けていること。 (商工会・商工会議所の会員である必要はありません)
- ・認定を受けた経営発達支援計画に沿って、事業計画の策定を行うこと。
- 一定の雇用効果(新たな雇用または雇用の維持)が認められること。
- ・小規模企業経営者及び従業員の知識、技能、管理能力の向上を図る研修に参加するなど人材の 確保・育成に努めていること。
- ※ご相談の際は、申告書・決算書各2期分、直近の試算表等を準備ください。 詳しくは、矢板市商工会TEL0287-43-0272までお問い合わせください。

# 平成28年度出張「経営よろず・創業相談会」日程

経営での悩み、困りごと、創業を考えの方など、無料で専門家のご相談がを受けられます。

中小企業・小規模事業者が抱える起業から 経営安定までの各段階にニーズに応じて、様々 な経営課題に対応する相談内容を専門家がお受 けし適切なアドバイス・支援が無料で受けられ ます。是非ご利用下さい。

### 開催相談日

平成28年 4月12日(火)

(9:00~17:00) **7月12日(火)** 

10月11日(火)

平成29年 1月17日(火)

 $(13:00\sim17:00)$ 

※4月12日のみ午前9時からになります。

- ■会 場 矢板市商工会2階大会議室
- ■相 談 員 (公財) 栃木県産業振興センター専門家
- ■相談内容 経営に関するすべての相談

※4月12日については小規模事業者持続化補助金の個別相談を受付けます。

■問合せ申込み

矢板市商工会 IIIO 287-43-0272

(公財) 栃木県産業振興センター新事業支援課 四028-670-2601